

## 開 議

○町田義昭議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、12番、藤原民夫議員の1名であります。

なお、藤原民夫議員から一般質問を取り下げの旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○町田義昭議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

#### 鈴木悟司議員の質問

○町田義昭議長 順位6番、議席番号2番、鈴木悟司議員。

(2番鈴木悟司議員登壇)

○2番 鈴木悟司議員 おはようございます。

本来ですと11時ぐらいからの出番でしたけども、ちょっと早まりまして、一般質問をさせていただきますと思います。

6月定例会の一般質問に際して、私の通告している質問事項は3点であります。市長以下、当局の皆様におかれましては簡潔明瞭なご答弁をお願い申し上げます。

6月に入り、政治に大きな動きがございました。2日には鳩山由紀夫首相が退陣する意向を表明され、小沢一郎幹事長にも辞任を求めました。二人が退陣することで一つのけじめをつけることになりました。4日には第94代首相に菅直人氏が選出されました。8日には新内閣が発足して、真の民主党政権が誕生したという思いがいたします。新しいリーダーのもとで、国民の信頼を取り戻し、「国民の生活が第一」の考えのもと、地方が元気になるように政策を進めていただきたいと思います。

最初の質問ですが、子ども手当の支給についてお伺いいたします。

子ども手当は、次の世代の社会を担う子ども一人一人の育ちを社会全体で支援するため、平成22年度において、中学校修了前までの子供1人に月1万3,000円を支給する制度を創設されました。対象は全国で1,735万人で、給付費総額は2兆2,554億円になります。親の所得制限は設けないこととしてあり、支払い月は、6月に4月、5月分の2万6,000円、10月には6月から9月の4カ月分の5万2,000円が支給され、平成23年2月には、10月から1月の4カ月分5万2,000円が支給になります。子供1人の金額ですが、子供が2人ですと2倍の金額が支給されることになります。

長井市においては、きのう6月10日に口座振り込みでの支払いとなりました。新聞報道などでは、現金での支給をされた町などがございました。子供たちのためにお金を使っていたきたいですし、まちなかの活性化や消費の拡大を促進させるには現金での支給はできなかったのでしょうか。県内の市町村での現金での支給はなかったのか。このことにつきましては、福祉事務所長よりお答えください。

認定請求書の提出についてお伺いします。児童手当受給者であれば新たに認定請求を行う必要はないとのことですが、そのほかの中学3年

+

生までの保護者は申請手続きをしなければなりません。学校からの文書配布や市報によって周知徹底されたことと思っております。申請の受付期間は4月30日までで、その後は随時受け付けをしていたようですが、6月1日現在でも未申請者がおられるとのことですが、現在の状況について福祉事務所長よりお聞かせください。

子ども手当の創設の背景としては、少子化が進展する中で、安心して子育てをできる環境を整備することが喫緊の課題となっていることとあります。特に、子育て世帯からは、子育てや教育にお金がかかるので、経済面での支援を求める声が強いという状況にあります。さらに、少子高齢化が進展し、現在は3人の現役世代で1人のお年寄りを支える形になっていますが、2055年には1人の現役世代で1人のお年寄りを支える状況となることを見込まれており、思い切った対策を講ずることが求められています。

こうした状況も踏まえ、子ども手当については、子育てを未来への投資として、次の世代を担う子供たちの健やかな育ちを個人の問題とするのではなく、社会全体で応援するという観点から実施するものであり、子供を安心して産み育てることができる社会の構築に向けた大きな第一歩であると考えています。

本年度は半額支給ですが、来年度以降の方向性は定まっておらず、財源の確保についても課題を残しています。さまざまなご意見があり、「このまま半額支給にし、残りの財源で保育サービスの充実に取り組んでほしい」との声が強いかも、しっかり耳を傾けていかなければなりません。

子ども手当に対する内谷市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それと、子ども手当を受け取らずに、子育て支援の事業に活かしてほしいという方は市町村に寄附をしていただける制度がありますが、このことについても内谷市長よりご見解をお聞か

せください。

2つ目の質問ですが、子育て支援医療制度についてお伺いいたします。

平成22年6月1日から、長井市が独自に子育て支援医療制度を拡充し、小学生以下の子供全員の医療費を助成することになりました。給付の対象は、入院・外来等の医療保険制度の自己負担額すべてということですが、本人負担額として一部負担金が必要な子供たちがいます。すべて無料になると思って医者に行った方もおられたようですか、再度周知していただければと思います。

医療費の助成を受けるには申請が必要で4月30日までになっておりましたが、6月1日現在でも、これも未申請者がおられるとのことですが、現在の状況について市民課長よりお聞かせください。

子育て支援医療証については、6月1日の受診に間に合うよう5月中に配布されましたが、現在の保険証の大きさは異なり、旧保険証サイズのようなのですが、現在の保険証のサイズにできなかったのか。そして、子育て支援医療証で県外診療や市外診療を受けた場合は申請により後日、助成相当額を支給されるようですが、あくまでも申請をしなければ助成は受けられなくなるのか、このことについても市民課長よりお聞かせください。

子育て支援医療制度の拡大についてお伺いします。

現在は小学生以下の子供を対象に助成されておりますが、子育て支援の考えや3万人都市復活のための施策として中学生以下まで拡大することはできないのか、所得制限を設けても実施すべきだと思います。他の市町村の状況も教えていただき、内谷市長のお考えをお聞きかせください。

3つ目の質問ですが、口蹄疫の対策についてお伺いします。

この質問については、小関議員、谷口議員からのご質問もございましたので、簡潔にご答弁をお願いしたいと思います。

宮崎県で家畜の伝染病である口蹄疫が発生した問題で、感染拡大を防ぐため国や県はさまざまな対策をとっておりますが、米沢牛の産地である置賜には絶対に発生させてはならない伝染病です。肥育農家が多い本県では8割が県外生まれであり、宮城県や岩手県からの子牛の買い付けが行われております。宮崎産も3%程度導入されているということです。子牛の場合、日本全国で流通されているわけですので、長井市においてもしっかりと情報収集を行い、水際防止を徹底していかなければなりません。

県では5月31日に、県口蹄疫対策畜産関係機関・団体等連絡調整会議の初会合が開かれました。会議で決定された内容について市町村が対応しなければならないことがあればお聞かせください。この件については、内谷市長にお伺いいたします。

県とJA全農山形は、共同で消毒用消石灰を無料で配布したとありましたが、規模の大きな農家では足りないのではといった心配があるようですが、消毒用石灰や消毒液は不足していないのか。畜産農家への予防対策マニュアルなどについてしっかりと周知していただきたいと思えます。人や車の移動で畜舎にウイルスを運んでしまう可能性があるため、関係者以外の立ち入りを禁止することが最も大切のようです。長井市内では、隣組回覧も回されているようですが、十分に警戒しておくことが必要だと思います。そのほか、個人的にヤギや羊などを飼っている方の把握はできているのか、このことについては農林課長よりお聞かせください。

以上で壇上よりの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

鈴木悟司議員のご質問にお答えいたします。

議員の方から2点ほどご質問いただきました。

まず最初の子ども手当に対する考え方についてでございますが、子ども手当につきましては、平成22年度中学生以下の子供1人当たり月額1万3,000円が年3回支給されるものでございますが、23年度からは1人当たり月額2万6,000円と、今年度より倍増させる予定でしたが、見直しの方向も検討されているようであり、上乘せ分を保育サービス充実などの現物給付に回すという、そういった報道もあるようでございます。私といたしましても、全額現金で支給するよりも、現金は半額支給のままにさせていただいて、残りの財源で保育サービスの強化に取り組むなども一考ではないかというふうに思っているところでございます。

本市の保育計画では、来年度、平成23年度から25年度の間に老朽化しておりますはなぞの保育園と清水保育園を統合して建設する計画となっております。この財源として補助が拡大されることを望むものでございます。

一方で、待機児童もここ数年発生がふえておりまして、保育施設の充実強化をしなければならないというふうに認識しているところでございます。

一般的な考え方としては、国と地方の信頼・協力関係のもとで、少子化施策が着実に推進されるべきものであるというふうに認識しておりまして、国が地域主権という概念を打ち出しているわけでありまして、国と地方の役割分担がまだ明確化されておられません。ですから、こういった地域主権の理念が今後、地方六団体と政府との協議の中で具体化するときに、ぜひ子ども手当に対する役割分担というものも明らかになってほしいというふうに願っているところでございます。

あと、一方で報道にもありますように、保育料あるいは学校給食費の滞納が問題となっております。

+

りまして、長井市でも5年前ぐらいまではほとんどなかったんですが、ここ二、三年増加の傾向になっておりまして、一つの問題になりつつあります。そういった意味から、必要に応じて子ども手当から未納の保育料等の徴収すべき子育て関係費用に充てることのできるような法律の整備も、子ども全国で組織している市長会の方でも求めているところがございます。

いずれにしても、安心して子供を産み育てることのできる環境整備に子ども手当としては向けていただくと。地域の実情に応じたさまざまな子育て施策を推進し、現金による直接給付と保育サービスを始めとする子育て関係経費とのバランスを十分に配慮していただきたいと、そのように思っているところでございます。

あともう1点の、この件についての寄附の制度でございますが、事務処理規則に寄附の処理を規定しております。子育て支援の事業に生かすため寄附することを可能にしているものではございますが、今回は寄附を申し出た方はいらっしゃらなかったということでございます。子ども手当の趣旨に沿って適正に使っていただいているというふうに思っているところでございます。

次に、2点目の子育て支援医療を中学生以下まで拡大することはできないかということでございます。鈴木議員の方からは、所得制限を設けてでも実施すべきだということでございまして、他の市町村の状況については市民課長の方から答弁いたさせたいというふうに思います。

現在、子育て支援医療を中学生以下まで拡大している市町村で、入院と入院外、外来等の対象にしているのは、7月1日予定のデータでございますが、天童市、小国町、白鷹町、庄内町、大蔵村の1市3町1村、県内では5市町村でございます。入院のみを対象にしているのは、こちらも7月1日の予定のデータでございますが、鶴岡市、酒田市、村山市、南陽市、山辺町、飯

豊町、三川町、戸沢村の4市3町1村、計で8市町村になっております。

長井市でも子育て支援医療を中学生以下まで拡大してまいりたいと考えておりますが、今年度は3,000万円弱の予算でございますが、来年度は小学校6年生までで約5,000万円の一般財源が必要だというふうに算出しておりまして、それに中学生も加われば、やはり7,000万円、8,000万円というようなことにもなるということで、財政状況がおかげさまで市民の皆様からご理解、ご協力いただいて少しよくなったとはいえ、やはり一度行ったものについてはずっと続けなきゃいけないということの継続性から考えて、少し状況を見て判断せざるを得ないというふうに、残念でございますが、今の段階では思っております。

ただし、財政状況をしっかりと見ながら、他の施策より優先して取り組んでまいりたいというふうに思います。また、子育て支援と同様に、やはり高齢者福祉の充実も、高齢化社会を迎える中でより一層考えていかなきゃいけないというふうに考えておりますので、こちらのバランスも重要だというふうに思います。もし中学生以下まで拡大できるとしましたら、中学生についても小学生と同じ制度で行いたいと、これを基本に考えております。

最後に、大きな質問の2番目の口蹄疫対策についてでございます。

私の方からは、県や関係機関の対応についてということでご質問いただいております。

これは昨日の小関勝助議員始め、谷口議員等にも答弁させていただきましたが、5月31日、山形県口蹄疫対策畜産関係機関・団体等連絡調整会議、この中で山形県口蹄疫対策本部マニュアルの説明がございました。県では、遺伝子検査で陽性反応が出た時点で、県庁内に県対策本部、総合支庁に現地対策支部を設置することとしております。そして発生した市町村で市町村

防疫対策本部を設置することを想定しております。長井市といたしましても、6月4日に開催いたしました庁内連絡調整会議におきまして、県のマニュアルに沿った対応をするということを確認しているところでございます。

現在、県の対応策として幾つかの調査依頼が来ておりまして、まず1点目は、埋設処分可能地調査でございます。これは殺処分された家畜の埋設処分には、標準的な広さは42メートルの73メートル、深さ4メートルとされているようでございます。約3反ぐらいということですが、水田地帯ではこのような用地の確保は大変難しく、広域的に選定地の確保が必要ではないかと思われま。

また、発生時の現場事務所候補についての調査もございました。候補地としてはやはり市役所、生涯学習プラザ、地区公民館にしたいというふうを考えております。

私の方からは以上でございます。

○町田義昭議長 小泉良一福祉事務所長。

○小泉良一福祉事務所長 おはようございます。

鈴木悟司議員の子ども手当の支給方法についてお答えをいたします。

ご質問は、子ども手当の現金支給でできなかったのかということでございます。富山県朝日町では現金支給をしたとの報道がございましたが、山形県内の自治体で現金支給をしたところはなかったようでございます。ただし、一部の市町村では、保育料などの滞納者には窓口で現金支給をし、その場で滞納分の支払いを求める予定という報道がございました。

長井市では、受給者の申請に基づく金融機関の口座に口座振替の方法により行うことを基本としております。理由は、お忙しい市民の皆様により市役所においでをいただくことの大変さでありますし、多額の現金を封筒詰めして保管をしておくという危険性あるいは非効率性などがございます。ただし、市長が口座振替によりがた

いと認める受給者については、この限りでないとしております。

ただし書きの適用につきましては、長井市で行っているのは、保育料及び児童センター使用料の滞納対策として窓口払いをすることです。保育料などの滞納者に対して窓口で現金支給をする旨を文書でお願いをし、来庁いただき、一たん受領していただいた後、税務課収納係にご案内をし、保育料などの納入について相談をするようにいたしております。

次に、認定請求書の提出状況についてお答えをいたします。

子ども手当の全受給者数は2,232人で、子供の数は3,388人です。このうち5月19日時点で未申請であった32名の方へ文書で申請案内をいたしました。それでも6月1日現在で9名の方が未申請です。本日現在では7名です。申請猶予期間の9月30日までに申請されると、4月から子ども手当が受給できますが、申請猶予期間が過ぎますと申請月の翌月からの手当支給というふうになるようでございます。

私からは、以上でございます。

○町田義昭議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 おはようございます。

私は、長井市の子育て支援医療についてお答え申し上げます。

4点ほど質問があったというふうに思っておりますので、順次お答えしたいと思います。

まず1点目ですが、長井市の子育て支援医療は一部負担金が必要な子供たちがいるが、すべて無料になるかと思っている人もいます。再度周知できないかというご質問でございます。

長井市の子育て支援医療は、所得税が課税されている保護者につきましては、外来は同一医療機関月4回まで1日530円、入院につきましては1日1,200円の一部負担金が必要となっております。このことにつきましては、広報なが

い、それからホームページの周知、さらに申請にいらっしゃったときにご説明しておりますが、なかなか徹底されてないのが実情でございます。そこで、さらに周知するように医療機関に周知用のポスターを張ったり、さらに広報ながいとホームページでもう一度周知を図りたいというふうに考えております。

2番目のご質問でございますが、現在の未申請者の状況はどうかというご質問でございますが、対象者につきましては全員で1,467人いらっしゃいます。その対象者につきましては、広報ながい、ホームページによる申請の周知、さらに各小学校、教育委員会のご協力によりまして、2度にわたる申請のお願いの文書の配布をいたしました。そして残った方については電話をいたしました。連絡がつかなくなったりする方については、はがきによる申請の促進をいたしたところでございます。

未申請者につきましては、本日現在で21人となっております。申請率については98.6%でございます。

これから月次の処理というのが毎月出てきますので、更新の処理でございますが、そこでまたはがきの活用などによりまして全員が申請されるようにこれからも努めてまいりたいと考えております。

3番目でございますが、子育て支援医療証は、現在のサイズ、カードサイズでございますが、それにできなかったかというご質問でございますが、子育て支援医療証につきましては、県で統一したサイズ、さらに色、厚さも決まっております。規格すべて決まっております。医療証の大きさについては、縦12.7センチ、横9センチ、紙の厚さ、これ基準で何キロと言っていますが、厚さのことですが、110キロと定めております。長井市だけ違う形態にすると医療機関での現物給付が不可能になってしまいます。現物給付というのは、立てかえ払いをしない、す

る必要がない、その場で処理するというやつでございますが、その現物給付ができなくなりますので、皆様にご理解いただきたいとお願いたします。

4番目のご質問でございますが、県外、市外診療を受けた場合、申請しないと助成は受けられないのかというご質問でございますが、県内の医療機関につきましては、ほかの市町村と一緒に国保連合会を通しまして長井市の子育て支援医療について、内容について通知しております。先ほどご説明したとおり、統一した様式を使用しておりますので、県内統一の様式でございますので、県内の場合はほとんどの医療機関で対応していただけるというふうに想定しておるところでございます。

県外の医療機関というのは周知できませんので、やはり診療を受けた場合とか、あと県内のごくわずかな医療機関で対応していただけなかった場合もございます。そういう場合は、やはり助成を受けるための申請が必要となります。このような場合でも助成額相当の支給を受けられることについて、さらに広報ながいとかホームページでこれから再度周知していきたいというふうに考えております。

市長の方から、他市町村の状況について市民課長から申し上げると申し上げましたが、市長が申し上げたとおり、内容については同様でございます。中学生以下まで拡大している市町村は全部で県内13市町村でございます。以上でございます。

○町田義昭議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 おはようございます。

鈴木悟司議員からご質問のございました2点についてお答えを申し上げます。

まず1点目でございますが、消毒用消石灰や消毒液など不足していないのかというふうなご質問でございました。消毒用の消石灰は県と全農で畜産農家に2袋ずつ配布しております。市

でも6月2日に牛5頭、豚20頭当たり1袋の割合で消石灰を配布しております。全体で314袋を配布したところでございます。

しかし、消毒液につきましては、宮崎県に重点的に回されているということで、入手をするのが大変困難な状況になっております。

県からの情報によりますと、口蹄疫ウイルスというのは酸やアルカリに大変弱いということで、身近なところで手に入る例えば酢、穀物酢ですね、そういったものの300倍から1,000倍程度の溶液でも十分効果があると。あと炭酸ナトリウムの4%の水溶液でも効果があるというふうなことです。これらについては家畜保健衛生所などからの情報でも、畜産農家の方はご存じなのではないかなというふうに思っております。

消石灰の追加的な配布とか、消毒液の配布などにつきましては、県とか他の市町村の動きを見ながら適宜判断をしてみたいというふうに考えているところでございます。

あともう1点でございますが、農家へ対応マニュアルの配布はなされたのかというふうなご質問でございますが、畜産農家の皆さんには、置賜家畜保健衛生所、あと置賜家畜衛生指導協会が発行しております「家畜衛生だより」がございますが、そちらに具体的な対応方法が示されているところです。その便りの中には24時間対応の携帯電話の番号なども掲載されております。それは5月中にも配布されておまして、6月4日には同じく家畜衛生だよりで県の口蹄疫対策本部マニュアルの初動対応のダイジェスト版も掲載されておりました。畜産農家の皆様方には、この便りを十分熟読いただいて対応いただきたいというふうに思っております。

あと、個人的にヤギや羊など飼っている方の把握でございますが、私どもの担当でこれまで飼っていた方などにお問い合わせをして状況を確認したところでございます。私どもが確認し

た段階では、飼っておられる方はいらっしゃらないというようなことです。また、家畜保健衛生所でも学校、幼稚園や児童センターなどの施設についても確認を行っておりましたが、飼っているところはなかったというふうなことを聞いているところです。

ただ、確認漏れの可能性もございますので、情報等がございましたらぜひお知らせをいただきたいというふうに考えております。どうかよろしくお願いたします。以上でございます。

○町田義昭議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 どうもありがとうございました。

子ども手当の支給についてですけれども、まだ7名が未申請であるというところでございますけれども、この方々がどういう状況だかということ把握できておるのでしょうか。

○町田義昭議長 小泉良一福祉事務所長。

○小泉良一福祉事務所長 お答えをいたします。

7名ですから、お話をしますとひょっとしたらわかってしまうのかもしれませんが、お医者さんがお一人おられます。それから外国に行っている方、あとはご案内しても来ない方がおられます。そしてもう一つは、ご連絡したならば「行きます」というふうなことを答えていらっしゃる、そんなことでございまして、よろしくお願いたします。

○町田義昭議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 個人情報もあるかと思えますけれども、ぜひ全員に行き渡るようにご指導いただければありがたいかなと思います。

そして実際、きのう、10日に口座の方に振り込まれておったわけですが、我が家もまだ小学生がおりますので本当にありがたいなというふうに思った次第です。ただ、実際やっぱりこの子ども手当がばらまきじゃないとか、そんなイメージでもとられている部分があるわけですので、やはりこれが満額というふうになる

+

と、かなり大きな額だなというふうに私自身も思っています。やはりぜひ23年度からの考え方はやっぱり保育なり、そういった部分で充てられればなというふうに私もそう思っておりますので、ぜひ全国市長会なり、そういった中でもそういった方向がいいんじゃないかという部分で話をさせていただければと思っております。

あと、子育て支援医療制度なんですけども、まだポスターは各医療機関には張られてないですよ。やはりいろんな医療制度が変更になった場合には、医療機関にポスターがやっぱりしっかり張ってあると、待合室で待っている時間なんかは非常にわかりやすいんだろうなというふうに私も思っています。ぜひしっかりこういうふうになりましたよというポスターは各医療機関へ配布をしていただきたいと思えます。その辺はいつごろとなる予定でしょうか。

○町田義昭議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 お答え申し上げます。

医療機関に張るポスターについては、医師会の事務局と協議しまして、医師会の方で会合がある日に一斉に配布させていただきたいというふうに考えております。今月中には会議があるというふうに聞いておりますので、間もなく張っていただけるものだというふうに考えております。

○町田義昭議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

またちょっと戻りますけども、子ども手当を、市長が認めたときには、そういった未納があったりする場合、現金で窓口でという形で、そしてある程度まず払っていただくというような指導ができるということでしたけども、実際そういった方々は結構数字的にも長井市の場合おられるのでしょうか。

○町田義昭議長 小泉良一福祉事務所長。

○小泉良一福祉事務所長 お答えをいたします。

このたび窓口においでをいただく方は、子ども手当受給者で保育料を滞納している方でございまして、47名おられます。全体で滞納額1,470万円ほどでございますが、今回の子ども手当になる額は370万円ほどというようなことでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 なかなか数年前ではそんなことはなかったのかなというふうに思っていますけども、ここ数年やっぱり当市でもそういったことで非常に支払いが滞っている部分もあるということで、実際子ども手当、本来は子供のためにしっかり使っていただければいいんですけども、やはり保育園の料金なり給食費、そういった部分は親の責任としてしっかり支払っていただくということもお願いをしていかなければならないなというふうに非常に感じているところです。

口蹄疫ですけども、実際きのう都城市ですね、本当に日本で一番の畜産が多いところにも発生がしたということで、本当に日本国内これからどうなっていくんだろうなというふうに非常に不安があるわけですけども、本当に九州だけで今現在おさまっているわけですけども、実際子牛とか本当に家畜の移動は日本全国いろんな移動があります。そういったところで、やっぱりしっかり山形県なり長井市でも対応をとっておかないと、本当に大変なことになるんじゃないかというふうに思っています。

ただ、その感染経路が全くやっぱりわからないという部分で、車なり人間がうつしてしまうのか、鳥がうつしてしまうのか、そういった部分が全くわからないということが非常に不安があるわけですけども、まずはぜひしっかり指導していただいて、農家だけでなくかかわっている方々たくさんいると思いますので、ぜひ周知徹底を行っていただきたいなというふうに思っています。



そのほか、農家以外でそういった肉を扱うとか、あと家畜商の方々とか、そういった部分への指導とかというのはどうなっていますでしょうか。農林課長、お願いします。

○町田義昭議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 農家の方以外への指導についてでございますけれども、私どもの方で家畜商の方々に直接的な指導は行ってはおりませんが、14日の、来週月曜日ですか、置賜総合支庁で口蹄疫対応連絡調整会議というものが開催されます。それは置賜総合支庁の先ほど市長からありました対策支部についてのマニュアルの説明会でございます。そちらには相当広範囲の、警察まで含めた広範囲の方々に集まっていたいてその対応策についての説明があるというふうに聞いております。多分その席には畜産の関係の方々もおいでになるということで、その場で周知がされるのかなというふうに考えているところです。

昨日、都城、宮崎市などでも発生して、宮崎県内全域に広がっているというようなことで、伝播経路などについてもなかなかつかめないというふうな報道などもございます。やはり広域的にきちんと消毒、移動制限をかけながら広げないという姿勢が大事だというふうに思いますので、ただいま鈴木議員おっしゃいましたような方々も含めてご協力いただくようなことを検討も一緒になって進めてまいりたいというふうに考えております。

○町田義昭議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 よろしくお願ひしたいと思っております。

やはり大きな家畜の移動を扱っている方々は、本当に大型トラックで日本全国走り回っておりますし、置賜にも本当に松阪牛と書かれたトラックが何台も入ってきます。私自身も若いころちゃんと岩手なり栃木なり、いろんなところに牛を買いにも行ったこともありますし、その中

でいろんな方が交流をしますんで、しっかり消毒をしていただく、そういった部分でご指導いただければと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

## 大道寺 信議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位7番、議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります2点について質問をいたします。

まず、大きな1点目は、行財政改革推進計画についてお聞きをいたします。

現在、長井市は行財政改革大綱である自立計画を策定し、具体的方策である行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～により取り組みを進めています。この計画期間は平成18年度から5カ年間であり、今年度平成22年度が最終年度となっています。この間、民間委託の推進では、図書館業務、清水保育園運営業務、致芳児童センター運営業務等の指定管理者の指定、人員削減では5カ年で43名減などの結果となっています。そこで、今後の行財政改革大綱及び推進計画をどのように進めていくかについて、以下お聞きをするものであります。

まず、第1点目は、次期計画の基本的な考えはについてお聞きをいたします。

現在の計画は今年度が最終年度であることから、当然次期の計画を策定しなければならないと思います。

改革大綱である自立計画の理念と目的は、スリムで機動力のある持続可能な行政体の構築、新しい公共空間づくりであります。長井市の将来の見通しを立てること、市民と行政のパー